

## ビオトープから“まちづくり”へ：大垣市の事例

森 誠一・山田茂夫\*

### はじめに

住民参加による“まちづくり”が求められている近年、住民の主体性に基づく地域資源を活用した地域活性化方策のための手法としての合意形成を研究し、今後の各地域における合意形成へのシステム構築が早急に必要とされている。緑ゆたかな自然環境との共生と併せて、住民が誇りと愛着をもつことができる“まちづくり”とはそもそも何か、もしそれが想定されるとすれば、そのためには何をどのようにしたらよいかのシナリオが切望されている（鳥越、1997；落合、1998）。

その一つの方向性として、岐阜県大垣市および西美濃地域において、その環境特性を活かし、地域資源である「ビオトープ」を活用した「やすらぎの場の創出」、「地域環境負荷の軽減」、「交流人口の増加による経済の活性化」を目指した地域づくりの可能性が期待され模索されている。本稿は、そこで得られた地域活性化のための新たな地域資源の可能性を探る研究の一端を示すものである。

### 1. 西美濃・大垣の背景

大垣市は岐阜県西美濃地域における中心都市という位置のなかで、これまで行政、産業、教育が連動できるような“まちづくり”を十分に進められなかったことが、現在の閉塞状態を生み出している一因と考えられている。市民についても、“まちづくり”に十分に関わりを持つことができず、十分な満足感、まちに対する誇りを持ちにくいままで生活しているのが現状であるように思える。このような状態から、“まちづくり”において、「環境創造」「市民参加」「産

業振興」「地域活性化」の視点を含んだ取り組みを総合的に進め、各分野が連動できるプランニングや体制づくり及び事業推進を行う必要がある。

大垣市には、市行政と商工会議所によって出資組織された大垣地域産業情報研究協議会（以下、産研協議会）という、市の活性化を様々な角度から企画・支援する組織がある。これに私自身も参画し、これまで“まちづくり”的ビジョンについて検討を進めてきたが、今後は、具体的に“まちづくり”に繋がるような行動を起こしていく段階にある。

さらに、市民の生活環境だけでなく自然環境の保全を中心に据えた方向性を示す「市環境基本計画」や「緑の基本計画」が策定され、この計画に基いた取り組みが進められつつある。これらの間での相互関連を追求しながら同時に、住民がこれらの行政上の体制と連携するかたちで、大垣市全体の“まちづくり”について、新たな視点からの取り組みが求められている。

住民が誇りと愛着を持ち得る“まちづくり”を実現するためには、特徴的な地域資源を最大限に活用することにより、地域のアイデンティティを再認識、創造、発揮していくことが非常に重要である。それは、自然環境と人間生活を共生系として有りうべき環境像や方向性を、個人と地域のあり方を位置付けながら、科学的な背景をもった議論をしていく作業である。その観点から、地域共生系としての“まちづくり”を展開していく対象として、“水の文化圏”という郷土性をもつ西美濃・大垣は格好の場である。

現在、産研協議会は、地域活性化事業推進のため、住民参加のワークショップの計画・運営をはじめとして、大垣市および西濃地域におけ

\*：大垣地域産業情報研究協議会

る豊富な「水」を巡る自然環境を活かし、生態系維持保全等独自の「環境保全システム」をテーマとして、産官学民の連動した取り組みを推進し、地域活性化に活用する計画を立てている。その一環として市内の特定のエリアを生態系維持環境保全のため、「自然環境保全地域」と設定し、一般市民等が参加するワークショップを立ち上げ、“まち”と共生する自然環境創造の継続的な実践を試みている。

ワークショップは、市民が自ら“まちづくり”に関与できる機会および場を設けることを基本的な目的とするが、同時に既存産業の活性化や都市基盤整備等に関わる新規産業の創造といった、新時代の“まちづくり”を担うひとづくりといった目的も合わせもっている。

また、ワークショップを開始する事前に、地域の水生生物相の実態と現状を概略的に把握するために、水生生物の生息調査を実施した。科学的および定量的な裏付けをもって西美濃地域の自然特性を理解することは、自然環境を配慮した公共事業あるいは環境保全を顕現していく上での基盤であり、“まちづくり”における中心の一つとなるべき作業である。

## 2. ビオトープ公開講座

ワークショップ参加者に対して、最初に『水生生物から見た西美濃：地域環境の再発見と保全のために』というテーマで講演会を開催した。そこで、まず西美濃の地域特性や現状を水生生物の面から整理をし、水環境の今後を地域住民の合意形成をしながら方向性を決めていく提案をした。この講演はワークショップ参加者を募るために、市民一般を対象に行われたものである。すなわち、参加者に議論の前提となる了解事項を周知する目的で行われたのである。以下は、講演の要約である。

ここでは、西美濃という地域を中心にして、この地の祖先が培ってきた水郷や水都、つまり“水の文化圏”という郷土性を、淡水生物の『まなざし』から見てみよう。すなわち、西美濃において特に淡水域を対象に培われた生態学的視

点を活かしながら、まず地域環境の特性を解説することを目的とした。次いで、その生態学的な把握を背景にして、地域における自然と歴史の特性を融合的に展開する方法を模索し、身近な環境から地域作りする“水都復活”的の作業が実施できればと思う。

### 1) 地域の問題

全国でも有数の広さをもつ濃尾平野には木曽川、長良川、揖斐川のいわゆる木曾三川があり、さらに周縁部には豊富な湧水域がある。この広大な淡水域をもつ本地域は、淡水生物の宝庫でもある。自然環境がいかなる特性をもち、生物学のあるいは環境学的にいかなる意味をもっているかを振り返ることは、地域の将来像を描く基本とする契機の一つとなろう。

この振り返る際において、自然環境の有り得べき像や方向性を科学的に見出すこととは何かを検討しながら、個人と地域のあり方を位置付けることが重要である。自然環境と人間生活の共生系として歴史的および自然的なまとまりをもっている西美濃において、我々の祖先が培ってきた“水の文化圏”という郷土性が題材の中心となるのである。そのためには、その地域に根差した自然と歴史文化の両面の研究活動の結果を集約し議論する場の設置が切望される。

このようなあるまとまりをもった地域の自然環境と人間生活の融合を“地域共生系”とした観点から、まちづくりを目標とする環境学が展開できるように計画していくべきであろう。また、“地域共生系”という空間は人間の立場をより強調してみると、人間が営む社会生活における地縁的な共同性・共有性や情報交流などに基づくまとまりのある地域という側面を持っている。いわば、昔ながらの隣近所の日常的な付き合いや寄り合い、また村祭などの行事で明示化される共同体意識とその潜在性が、地域の自然を人間生活と密着した形で維持してきたという一面を現代的に展開することが、今後の“まちづくり”において肝要である。

### 2) 生態学と自然への配慮

自然の好ましい環境条件を、ここでは“多様な環境と豊富な生物相がある、その地域の歴史性を反映した環境”と定義しよう。それはできるだけ天然の状態であることが、概して望ましいといえる。しかしながら、昨今、生物やその環境をめぐる天然の程度は、減少の一途を著しくたどる一方である。それは河川や湖沼など淡水域において、より急速に人工化されて続いている。近年、これらの反省がなされ、例えば“多自然型河川”という名称で、工事施工に自然度をより多く取り入れようという試みがされている。しかし、それらの多くは治水・利水を第一義的に事業の中心に置いたシナリオの中でできる範囲で、自然環境に似せた一部分を配置して、従来通りの河川改修をしようとする付隨的な位置にある。

自然界におけるいくつかの環境要因からなる微環境を定量的に集積することによって、その環境要因間に法則性と多様性を認め、それらが生物群集の生活状況にどのように関連しているのかをまず解明することが、こうした自然への配慮事業の前には本質的な作業である。しかし、この本質的作業の完遂は当面現実的ではない。この生態学的把握をする作業は、自然への配慮という目的の前に、方法論としても成果としても十分に現在確立されているわけではない。これが実は大きな問題なのであるが、とりあえずの現状では、環境に関わる生態学的な研究事例をできるだけ多く網羅し、それらの成果をいかにして社会的に還元させるかを考察することが先決であろう。また、自然への配慮事業には、地域住民の理解や協力を得なければ進展していくことを認識しなければならない。地域住民の意見や意向を一定の科学的規準をもって、いかに活用し反映させるかを考慮するべきであり、あるいはそうした場と機会を設置することが望まれるのである。

問題なのは、そこに永続的に生活する人々における文化、伝統、慣習としての意味であり、配慮事業が日常生活の中にどのように位置付けられるかということだ。自明ながら維持管理していくのは、その地域住民による営為である。

事業進行において地域住民に情報提供しつつ啓発し合意形成をしていくことによってこそ、実質的な配慮事業は進展し恒久的な維持ができる。

### 3) 西美濃とはどういうところか？

西美濃のある濃尾平野は木曽川、長良川、揖斐川という大河川によって洪水が頻繁に起こり、土砂が運ばれることによって形成された沖積平野である。そこでは肥沃で広大な平地が作られ、広い範囲にわたって氾濫原、後背湿地、自然堤防や河跡湖が散在していた（森、1998）。また、この西美濃地方の、特に北西部にある山麓部では扇状地から平地に移行していく周辺で、多くの扇端泉があり湧水帯となっている。30年ほど前までは、豊富な一大湧水群があった。川の水源の多くを賄うほどであった。その広大な淡水域は、同時に多様な淡水生物の生態系を作っていた。さらに、この地域では環境省が認定するレッドリストにも記載されている希少な種がいくつも確認され、水生生物の豊富さを示している。

こうした多様性は湧水の存在という特性によっても依拠している。すなわち、西美濃における“水都思想”は、単に周辺に河川があるからだけではなく、豊富な湧水の存在において成立するのである。しかしながら、近年まで湧水池やそれを水源とする細流からなる湿地帯は、産業的な利用価値が無いと判断され埋め立てられたり、土地改良のたびごとに急速に陸化されていった。また、そこでは陸地部分ができるだけ広げようとするため、垂直コンクリート面を基調にした護岸作りによって水域が狭くされる。つまり、水都の水都たる由縁自体が失われつつあり、もはや手遅れの一歩手前にある。この状況から脱却するために、保全・復元への様々なアプローチのあり方を確認し、それらを以後活用しやすいように整理しておきたいと思う。

我々は西美濃において、我々の祖先が培ってきた水郷や水都、つまり“水の文化圏”という郷土性こそをもって、地域の将来像を描く基本

とするべきだろう。そのためには当面、その地域に根差した自然と歴史・文化の両面の研究活動の結果を集約させることが必要不可欠である。今後、我々は、この作業を展開させるべく、“流域という共同体”を支点としながら多方面からの意見が交流する場を設定して、合意形成を模索していく必要があると思われる。

### 3. 大垣市・水環境意識調査(アンケート)から

後述のようなワークショップや講演会を催しながら同時に、市民の地域環境への認識を啓発するために、大垣市サイトピアセンターにおいて開催された環境市民フェスティバル(2001年2月)の際に、水環境への意識調査としてアンケート調査を一日間実施した。市民が現状の大垣市の環境をどのように認知しているかを把握することは、合意形成をしていく上で基礎資料となる。

113名の方々からアンケートを回収した。男性49人(43.4%)、女性64人(56.6%)であり、ほとんどが大垣市民であった。年令構成としては50代の方々からの回収が3割近くを占めたが、およそ若年層、壮年層、熟年層まで比較的均一に回収できた。

1) 大垣を「水都」と思うかの質問について、8割弱がそう思うと答え、その理由として水がおいしい、川が多い、湧き水が豊富をあげている(図1)。逆に、思わない2割強の方々は、水が汚い、昔はそうだったが今は違うと答えている。特に、「昔は水都であったが今は違う」という答えが、「思わない」の大半を占めたのが印象深かった。

2) 湧水がある場所を知っているかの質問には、8割強が知っていると答えた。場所は加賀野、曾根、長沢町、江東小学校(学校ビオトープ)など、近隣では有名な湧水地があげられた。それらの多くはハリヨの生息のために整備されたり、整備後ハリヨが生息できるように改修した場所である(写真1)。

3) ハリヨという魚(写真2)を知っているかの質問には、約9割が知っているとの答えが



写真1：本学中庭ハリヨ池ビオトープでの説明

あり、ほとんどの方々に認知されている魚であることがわかった(森、1997)。どこで見たかについては特に、加賀野と曾根の湧水池における生息地をあげる人が多かった。

以上のように、大垣市民の多く(ほとんどと言つていい)は大垣地域を特徴づける項目として、水都、湧水、ハリヨという事柄への認識が高かった。つまり、多くの市民は、地域のアイデンティティともすべき事柄に対して「水都」およびそれに関わる水環境を位置付けていることが示唆された。



写真2：湧水の魚・ハリヨ(大垣市を中心とする西濃地方の特性を示す生物)の映像を見ながら地域環境の説明する。大垣市情報工房にて。

次いで、2000年に策定された市環境基本計画の認知度について質問をした。この大垣市の水環境を保全・改善する方針として、市民参加によって設定されたとする市環境基本計画の周知状況については、約60%強が知らないと答えた。この市行政が意図する規範・計画を、市民の半

数以上が1年近く経っても知らないという結果は、市による周知広報の方法について少々考えなければならない事態だろう。

また、大垣市に20年以上住んでいる方々に対して、20年前と現在の間で変わった景観について聞いてみたところ、水田や緑が少なくなり湧水が減少したという意見の他に、駅前の池がなくなったとの答えが目立った。この湧水が出ていたという池は、市民に親しまれていたことを伺わせる。今後は、開発事業や公共事業に市民の合意形成が、いかに効果的に反映されるかを課題にする場や契機を設けていくべきか、を考えさせられる事項であった。その一つのあり方として、下記するようなワークショップを、私たちは市行政の都市施設課（加藤氏、豊田氏）とともに企画をした。

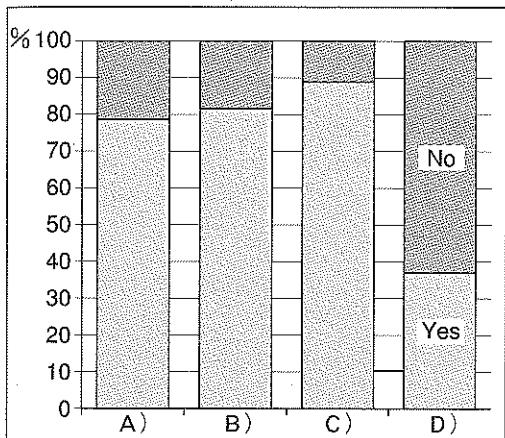


図1：大垣市へのアイデンティティに関するアンケート結果。

- A) 大垣を水都と思いますか？
- B) 大垣で湧水が湧き出ているところを知っていますか？
- C) 湧水の魚ハリヨを知っていますか？
- D) 市が策定した環境基本計画を知っていますか？

#### 4. ワークショップによる合意形成に関する手法

今回の「ビオトープ」を活用した市民参加のワークショップは、建造物として完成しているビオトープを利用するというものではない。このワークショップはビオトープ建造前にこそすべき議論自体と、その内容の方向性を参加者間で了解することを目的としている。つまり、何

がどうなつたらいいのかを、ビオトープの概念から具体的設備までを事前に合意しておく交流の場を設けたのである。

##### 1) ワークショップにおける了解事項

まず最初に、参加者に対してテーマであるビオトープというものに関する定義や目的を明確に周知することを目的に置いた。それは地域の伝統的農村風景を、単に懐かしさだけをもって復活させるということではない。さらに例えば、農村風景というと、メダカやホタルのいる小川と水車、そして藁拭き屋根の農家というステレオタイプ的なものに陥らないように気をつけなくてはならない。水車文化のなかった農村にまちづくり事業の結果、立派な水車が建設されるという類の光景がそこかしこに見うけられる。あるいはホタルのいなかった場所に、ホタルが棲む川づくりが施工される。

こういう紋切り的な形骸化した事業ではなく、要するに、地域ごとの特性を活かした環境づくりを、生態学的見地をベースにした土木事業や教育および啓発を通した形で、経済活動や生活域にいかに取り込めるかを課題としたのである。ここで何度も繰り替えし確認してきたことは、ビオトープの目的である『自然への配慮』ということである。それは『自然への配慮』とは相手、すなわち自然の実態を知ることから始まるということであった。

##### (1) 『自然への配慮』とはどういうことか

『自然への配慮』が公共事業となる場合が、近年、増加してきた。その際、そもそも、そこでいうところの自然というのは一体何であるか、という基本的な問い合わせを必要とすることが多い。しかしながら、ほとんどの場合、そうした問い合わせがなされないまま、金太郎飴的な施工・工事が実施されているのが現状である。

実は、私たちの日常生活の中で、この自然という言葉は非常に曖昧に使われ続けている。私たちが普段イメージする自然という実際は、人の手が一切入っていない純然たる天然状態を意味していたり、反対に盆栽や箱庭といった人工

的な加工物に自然性を見出だしたりしている。つまり、私たちの自然へのイメージは、結局のところ、自然という言葉が出る度に揺れ動いており、自然の度合いが多くなったり少くなったりするものと言える。

その曖昧さの結果、自然に配慮した改修事業の多くは現在でも、その環境特性や個々の生物種の生息条件に合った形では余り実施されていないのが現状である。また、自然環境を配慮したといつても画一的な工法に基づき、ある場所で成功したと判定された事例を各所で当てはめることがなされている。つまり、極論すれば、日本庭園を念頭に置いた親水公園に認められるように、従来の造園的感覚の延長線上の景観のみに終始している。それは人間だけの流行にも左右される目線だけに依っている。

やはり、そこではその場所や地域の本来の自然特性を前提にしたストーリーに、どのようにして近づけるかを目標とするべきであり、その本来の姿の仕組みは生態学的な視点から提言されることになる。人間サイドから勝手に配慮してみましたという、一人よがりの程度であってはならない。

この事態を少しでも是正するためには、自然への配慮事業の際に、その対象において自然と人工の割合がどの程度あるのか、あるいは実現可能かは別にして理想的には、どの程度の自然性を取り込むことができるかをまず明確にした上で、その事業の目標設定を決めることが肝要になる。その目標設定を作成するのが、一方には生態学と土木工学の学際研究であり、もう一方には、そこに半永久的に住む住民による合意形成という作業である。いくら科学的な根拠を得ようが、住民の理解や総意が得られなければ、『自然への配慮』としてのビオトープは成功しない。このワークショップは自明ながら特に、後者に大きな目的がある。ビオトープ自体のハードな施工物としての完成を目指すものではなく、この地域にはいかなるビオトープを作るべきかという目標と意義を参加者間で議論し、ある方向性を形成していくことがある。

## (2) 地域特性と生態学的知見の把握

もう2点、このワークショップで理解を再三確認したことは、ビオトープの主役もしくは登場人物となる生物や事物に関する生態学的知見の重要性と、その事業において地域の特性を中心に活かすべきということであった。前者は『自然への配慮』の本質に大きく関連している。生態学的視点が不足したまま単に生物の増殖技術を開発したり、庭園や造園の感覚の延長として進められる事業だけからでは、『自然への配慮』というものを直ちに期待することはできないことを示している。ある特定種の生活や生態系の機構の実態を知ることを目的として大変な労力をかけて得られた生態学的な知見を、これから保全や配慮事業の中に反映させざるを得ないことを意味する。

前述したように、この大垣市のある濃尾平野には、木曽三川（木曽川、長良川、揖斐川）が流れ、広大な淡水域をもっている。さらに西北部には、本来的に広範囲にわたって湧水帯がある。この地域性は、琵琶湖・淀川水系と並んで、当地域が日本有数の多様な水生生物相を持つことの背景となる。それを代表するように、例えば、この平野および周辺部には「国の天然記念物」（文化庁指定）に指定されている淡水魚4種のうち2種（ネコギギとイタセンパラ）が分布している。これらの生物種は多くの場合、絶滅に瀕しているか、あるいは明白な激減の傾向にある。こうした地域特性を示す生物多様性を保全することも、ビオトープの重要な役割といえる。しかも、そうした保全すべき貴重で希少な生物が生息する地域環境であるのであれば、なお一層の事業化の意味が付加されることになろう。

すなわち、ここで示してきたように、例えば、特に淡水域を対象に培われた生態学的視点を活かしながら、地域環境の特性とその生態学的な把握を背景にして、地域における自然と歴史の特性を融合的に展開する方法を模索する場作り

に、我々はまずもって取り掛かるべきといえるだろう。

## 2) “まちづくり”としてのビオトープと市民参加

上記のような参加者間での了解事項をもって、この「ビオトープ」を活用した市民参加のワークショップは実施された（登録者52名）。つまり、大垣市という地域特性をいかに活用し、かつ科学的裏付けを念頭に置きながら、明確な目標の設定努力をもって、いかなるビオトープを設置すべきかの議論がされたのである。次いで、それらをいかに市民レベルに敷衍させ、より広い議論の場にのせるかが課題となる。単に、講演会を開き勉強しましたというレベルに留まつてはならない。市民の参加が目標でありつつ、その主体性の発揮でなければならない。そこにはあまりにも多くの見解や利害の相違があり、運々として進まぬものであるかもしれない。しかし、このビオトープ事業の交流が“まちづくり”的一つの作業過程としての位置付けであるならば、むしろ、そういう性格こそ重要であるといえよう。こうした事業の方向性を市民間で合意していく作業は、概して時間がかかるものである。

この市民参加のワークショップは、前提として、参加者の立場、見解、年令、性別、このワークショップへの意気込み、さらにはその時折りの心的状況すら異なっていることを前提としている。問題はそれらをいかにして同じ土俵にのせ議論を展開し、合意形成に向けて調整をしていくかということである。

## 3) ワークショップ参加者への合意事項

個人の意見というものは、当面の生活や趣味・好みあるいは直接的に自分の身に関わらない場合、実は確固としたものではないことが多い。それは他人と議論したり情報交換をしたりして、見聞を広めながら形成していくものといえる。しかも、初めから目的が明確でなく何をどうやるから議論しなくてはならない場合は、なおさら、個々人の意見や主張は断片的で

一貫性がなく一過的である。つまり、その課題についての思い入れや情報量が個人によって異なり、意見が集約できず羅列的なメモランダムになりがちである。そのためには、まず最初に了解事項や定義を明示し、この初期段階は議論の方向性や目的そのものを決定していくという作業であることを、参加者が理解する機会が必要である。そうでないと参加者は、問題解決が当局や主催者側（情報の提供はあるが）から与えられるものであり、また、決まった解決があるものと思い込み、結果、その思いと異なる作業過程に対して違和感を覚え、ワークショップに対して十分に入り込めないことがままある。ワークショップというものは参加者自体が問題設定から始め、解決も自ら作成していくものであることを了解することが肝要なのである。

このワークショップは、こうした始点から未決の課題への解決や価値の在り方までの合意を目指して企画された。市民もしくは住民が集まって、ある課題についてどのように解決していくかを議論していく際に、様々な個人の性格、立場や利害関係によって異なる見解が提出され、議論が白熱はするものの生産的な結論に導かれることが往々にして少ない。つまり、それが実は陳情になっていたり、一方的な意見・感情の吐露であることが多いのである。それは個々人の課題に対する情報量や思い入れ・思い込みの程度が、同じレベルにあることがほとんどないからである。もちろん、このレベルの高低は良い悪いの問題ではなく、個人の意識の差を単に意味するだけであり、多様な価値観の存在を示している。つまり、レベルは異なっていて当然なのである。一方、例えば、同じ企業で目的（この場合、互いの利潤追求）が同じであれば、その構成員間で見解が異なるとはいって、事は早く生産的になるべく進むだろう。それは予め与えられた目標であり、既存の価値に基づいている。したがって、ここで考えなければならないのは、問題とすべき内容は決まっているが、その在り処や重要度を感じる個人の間には大きな差がある状況をいかに同一平面に乗せていくことができるかである。

ある課題について話し合いや議論することが初めてである場合、ワークショップという形式をとつて、ある課題の原理や基礎的な学習を了解し、かつグループ活動をしながら議論を練つていくことは有効である。今回のテーマはビオトープであり、前述してきたように、その在り方の規範は地域環境に根ざし、かつその生態を把握することを前提に置いた。

## 5. ワークショップの方法

このワークショップの実施日程は、第1日目（3月3日）自然観察会とフリートーキング、第2日目（3月15日）ワークショップ第1回、第3日目（3月17日）ワークショップ第2回、第4日目（3月22日）ワークショップ第3回であり、1ヶ月間で4回と集中的に行なった。以下に、その概略を説明する。

(1) 最初に、西美濃・大垣における自然環境の地域性について、野外を歩きながら実感的に体験する（自然観察会）（写真3）。かつ講演会（ビデオ、OHPなどを使用）や車座会議によって、地域特性やビオトープの意義や理念について学習をし、了解事項を共有する（写真4）。

(2) ワークショップ参加者をグループに分け、各グループごとに室内作業をする。ビオトープを実施できる具体的な場所を提示し、その条件や事情（市所有地）を説明した。そこにおけるビオトープの在り方について、個々の立場から自由に意見を出し合い、参加者個々人が一つ



写真4：観察会の後の車座会議（大垣市の中川地区公民館）

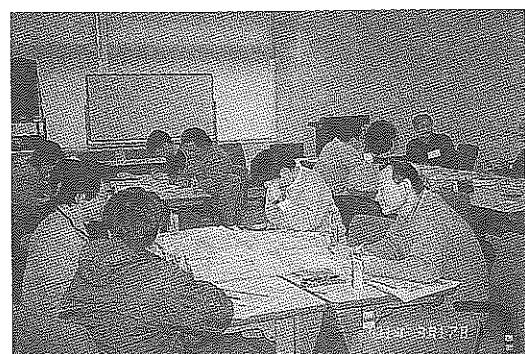


写真5：参加者を数名ごとの4つのグループに分けて、議論を重ねる

一つの意見をカード1枚ずつに列挙して書いていく。参加者がイメージする事柄を文字化することによって、作業目的のより明確化を図った。他者と議論する最初の作業である。こうしてカードに文字化して提出された項目を題材にして、グループ単位で作業をする（写真5）。

(3) 次いで、それら提出された項目の間で似たものを類型化して、グルーピングする（写真6）。そうすることによって、対象のビオトープをどのようにしていきたいかが進展する。つまり、互いの見解の共有する部分と相違する部分を整理し、調整する最初の作業である。これによって、おおよそのビオトープの方向性が選定され、それはイメージの共有化として初めて練成される。

(4) さらに、上記の類型に基づいて作り上げた共有するイメージを一旦、再評価する。つまり、グループごとの共有イメージに対して、個々



写真3：西美濃・大垣における自然環境の地域性について、野外を歩きながら実感的に体験

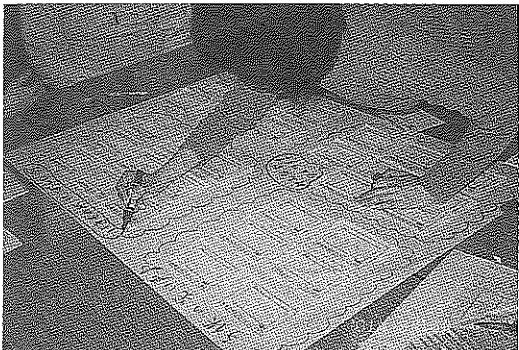


写真6：各自からこのビオトープ事業においての思いをカードに書いて提出し、類型化して並べた。それによってイメージの共有化を図った

人の立場を仮想的に入れ替え、その新しい立場からの項目を提示し、(2)と同様にグループニングする。この作業は、自己の価値観や見解を相対化することであり、これによって相手の立場を理解することにつながる。さらに、グループ単位で発表をし、他グループからの意見を聞く場をもった。

(5) このビオトープ事業の在り方や進め方に、参加者の様々な立場を取り入れることを模索した。その結果を図示化（あるいは模型化）して、イメージをより明確にする。ここで多くの見解や意見が反映されるわけであるが、留意しておかなければならぬことがある。それはこのビオトープ作業に、ここで提出された見解や意見のすべてに同じ重みをもって取り入れていては、本来の目的や原理を失うということである。実際のビオトープ対象地は当然ながら大きさが限られ、また種々の周辺事情があり、すべてを取り込むことは単に多くの項目をモザイク的に微細にくつ付けるだけに過ぎないことになるだろう。そうではなく、ここで反映されるべき案件は、地域環境の特性や生態的知見への配慮を前提にしつつ提示された項目の重み付けをすることである。

(6) 各グループをさらに統合化することはせず、個々のグループの特性を活かす形でそれぞれを一応の完成形とした。一応の帰結として、このワークショップ作業の中で提示された多様

な意見や見解に対して重みを負荷し、その力点の置き方や順序は各グループごとに決定した。要するに、グループごと（赤、青、緑グループなど）にタイトルやキャッチフレーズが決まり、おおよそのハードな施設内容も一応の帰結を得た。例えば、赤グループは子供の遊びを、青グループは癒しをテーマに、緑グループは自然環境ができるだけ多く取り入れるといった特徴が認められた（写真7）。また、グループ間の共通点が明確になり、各グループとも対象地に山（起伏）と植栽による新たな地形を作り、池を整備し人も近付けるような水空間を設置するという2点が挙げられた。



写真7：グループの代表者による発表。これによって他の参加者からの意見を求め、相対化しつつもグループの特性を強調することができた

## 6. 合意形成としてのワークショップ

今後、こうした経緯と内容をもってビオトープ事業の実践に際してのシナリオを作成していくことになる。このシナリオは実際のビオトープが実施される地域住民に効果的に提案する方法を含んでいる。どのようにその地元にアプローチし、ビオトープ維持管理の方法を提言しながらプレゼンテーションを行うかが課題となる（写真8）。単に、ハードな施設面だけを提示するのではなく、地元住民の意向や風土的事情などを加味した形での持続的に可能な維持管理を示さなくてはならない。

そのためには、実際に地元住民と共通認識をもちえる場や機会づくりが必須である。維持管

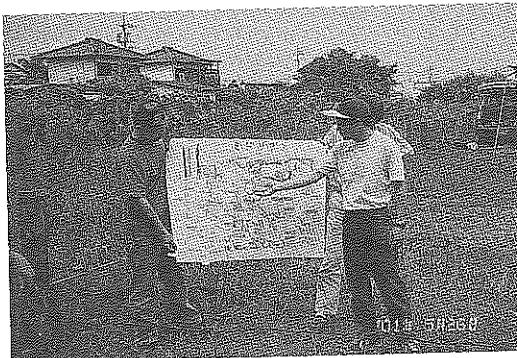


写真8：ビオトープ計画対象地での各グループごとの成果発表。

理するのは、その住民が主体となるからである。また、説明の方法として、これによって現状の生活環境がより良くなる事業であるということも強調しておく必要があろう。地元への伝え方としての、例えば、これまでの作業過程と結果の発表会、なんらかの環境に関わるイベント、学校教育や子供会などの中への浸透、地元アンケート調査を実施して現状を把握するとともに、その活動によっての地元への問題意識化などが考えられる（写真9）。これらのすべてが同時に行うことができるわけではないので、どの方法で順番にアピールをしていくかということ自体も議論となろう。いずれにしても、地元

説明に対して、このビオトープの意義を大垣・西美濃という地域環境の特性をもって科学的に裏付け、かつ行政の積極的協力（主導ではない）や経済効果への可能性などを唱つておくことが肝要である。

## 7. 地域活性化としての合意形成

このビオトープをテーマにしたワークショップ作業は、その過程自体が参加者間において認められる合意形成となっている。合意を形成するとは、他者との共通点と相違点を明確にし合意すべく、ある懸案に対しての了解事項や解決策を作り上げていくことである。つまり、合意形成とは、相手との議論を介して持続的に、自己の考えを明確化し整理することであると言えてもいいだろう。実は、この作業は、昔ながらの「寄り合い」機能を再現しているのである。ある懸案がある場合、隣近所が集まり地域の合意を決めていく契機としての寄り合いがかつてあった。さらに、寄り合いは懸案解決の機能ばかりではなく、付き合いの確認・維持や新たな関係を形成するという補足的だが主要な機能をもっている。物事が住民の総意によって採択されていくのと同時に、互いの情報交換の場としての作用があるのである。

今回、ビオトープをいかに作るかにあたって、市民参加の会合をもち議論を重ねてきた。これは“まちづくり”的在り方に直結する。地域活性化の資源は何をおいても、その地域の歴史と自然に存在する。問題が地域の活性化である以上、国の利益や個々人の経済的合理性における進展にではなく、地域の風土・文化や民俗性、自然環境などを活用することに作業の主眼を置くことになろう。すなわち、地域活性化問題は、ここでも指摘および実践してきたように、まず、様々な地域特性を整理しながら、そこで見い出された意義をいかに“まちづくり”に反映させることができるかに依拠する。

さらに、本ワークショップへの参加者が、近々のビオトープ事業の参加だけに留まらず、半永久的な“まちづくり”全体に何らかの関与をさ

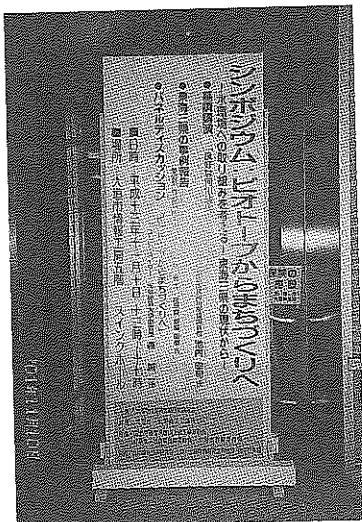


写真9：『シンポジウム：ビオトープから“まちづくり”へ』の開催（2001年11月）

れることが望まれる。つまり、各参加者が、このワークショップにおいて合意形成を得ていく一つの手法を取得したと認識すれば、この事業は成功であると位置付けられよう。参加者は、地域特性を展開しながら、市民合意が形成できるような場や契機を作る役割を担う主体となることが、このワークショップの究極的な目的なのである。まさに、そこにこそ地域活性化のための新たな地域資源の可能性が見い出される。それらは何も、自然景観や過去の歴史、あるいは産業基盤となる水資源や地下資源にだけあるわけではないことを明瞭に意味している。すなわち、合意形成の作業を通じて、住民の間における地域への意識が高まること（ひとづくり）自体が地域活性化に繋がり、そのこと自体も地域資源となっているのである。その契機として、地域に根差した自然と歴史文化の両面の調査・研究を行い、身近な環境から発した『水都復活』という“まちづくり”的計画・実施が、今後の望まれることであろう。

### 参考文献

- 落合洋文（1998）都市と社会の進化論。ナカニシヤ出版。  
森 誠一（1997）トゲウオのいる川：淡水の生態系を守る。中公新書、中央公論社  
森誠一編（1998）魚から見た水環境－復元生態学に向けて。信山社サイテック、東京  
鳥越皓之（1997）環境社会学の理論と実践。有斐閣